

消費者教育ミニコーナー

消費・生活相談室 ☎55-5148

子どもの熱中症対策を心掛けましょう！

予防のポイント

- ・気温と温度をこまめにチェック
- ・エアコンや扇風機を適切に使う
- ・のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給する
- ・通気性の良い服装で、帽子など日よけ対策
- ・無理をせず、適度に休憩する
- ・短時間であっても絶対に車内を子どもだけにしない
- ・子どもの降ろし忘れに注意

熱中症になってしまった場合の応急処置

- ・呼びかけに答えられない場合は、すぐに救急車を呼ぶ
- ・涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- ・首の周り、脇の下、太ももの付け根など太い血管の部分
を冷やす
- ・水分や塩分を補給する (消費者庁の記事を抜粋)

●不安な時や、困った時は、松江市消費・生活相談室 (☎55-5148) や消費者ホットライン (☎188) にご相談ください。

8月の市民相談 (無料)

会場 消費・生活相談室(別館1階) ☎55-5148

各種相談はおおむね1回30分程度とします。
法律相談、登記相談は電話で予約してください。
新型コロナウイルス感染防止のため、中止する可能性があります。

相談名	相談日・時間
くらしの相談・消費生活相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00
法律相談(予約制)	2日、9日、16日、23日(火) 13:15～16:15
行政相談	10日、24日(水) 13:00～16:00
登記相談(予約制)	18日(木) 13:00～16:00
人権相談	3日、17日(水) 13:30～16:00
行政書士相談	実施なし
労働・社会保険相談	19日(金) 13:30～16:00
暴力団に関する相談	12日(金) 13:30～16:00



相談

人権相談所

内 秘密は厳守しますので、日常生活での悩みや困りごとなどお気軽にご相談ください。

即特設人権相談所 (無料) いずれも 13:30～16:00

時・所 8月18日(木) 朝日公民館

9月1日(木) 島根公民館

問 松江人権擁護委員協議会 ☎32-4260

常設人権相談所 (無料)

相談員：人権擁護委員や法務局職員

時 毎週月曜日から金曜日 (※祝日を除く8:30～17:15)

所・問 松江地方法務局人権擁護課 (東朝日町192-3)

☎32-4260

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

内 子どもに関する人権問題への取り組みとして、強化週間中は時間を延長して電話による相談を受け付けます。

学校生活や日常生活での悩みなど、法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

時 8月26日(金)～9月1日(木)

8:30～19:00 (土、日は10:00～17:00)

電話相談 ☎0120-007-110 ￥無料

問 松江地方法務局人権擁護課 ☎32-4260

おっばい相談 (要予約)

内 子育て支援センターで助産師が個別に授乳に関する相談(体重測定や卒乳の相談など)を予約制で行っています。詳しくは下記ホームページをご覧ください。



〈あいあい〉



〈東出雲子育て支援センター〉



〈やくも子育て支援センター〉

問 子育て支援センター ☎60-8141

まつえ新庁舎建設ニュース～新しい市役所を建設しています～ 新庁舎整備課 ☎55-5454



6月の
主な工事

鉄骨工事がはじまりました。

免震装置の据付が完了し、建物の上屋部分となる鉄骨の組み立てがはじまりました。

新庁舎工事現場市民見学会を開催しました。

6月12日(日)に新庁舎工事現場市民見学会を開催しました。

多くの市民の皆さまに工事現場を見学したり地震体験車で免震装置の効果を体験したりしていただきました。

〈市ホームページ〉



テレビ広報番組「市民のみなさんこんにちは」(毎月第1木曜日)

「だんだん情報」(毎月第2木曜日・第3木曜日) マーブルで放送中!